

晝田瑞希ファンクラブ会員規約

はじめに

晝田瑞希公式ファンクラブ「MIMI FAMILIA」は、FRC 株式会社/晝田瑞希公式ファンクラブ事務局（以下事務局と呼びます）が管理・運営する有料会員組織です。このサービスをご利用頂くには、本規約への同意が必要となります。

本規約は、晝田瑞希公式ファンクラブ「MIMI FAMILIA」の会員（以下会員と言います）に適用されます。

第1条（入会契約の申込）

本サービスは、入会手続きを完了した会員のみが利用することができるものとします。本サービスへの入会希望者は、本規約を承諾し事務局の用意する決済方法で入会金・会費をお支払いいただいた上で、入会処理に進みます。

第2条（入会契約の成立）

1. 入会希望者が、第1条に規定する入会契約に申込を行い、入会金及び会費の支払いが完了し、事務局の承諾を持って入会契約が成立したものとします。事務局は会員番号を入会希望者に通知します。
2. 事務局は入会希望者が以下の項目に該当する場合、当該入会契約手続きが成立しない場合があります。
 - (1) 入会希望者がすでに入会されている場合。
 - (2) 入会希望者が、過去に規約違反等により、会員資格の取消が行われている場合。
 - (3) 申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
 - (4) その他、事務局が、入会希望者が入会することを不相当と判断した場合。

第3条（契約期間及び更新手続き）

本契約は、入会手続きが完了した月の翌年の入会月の末日までの12ヶ月間を契約期間とする契約とし、会員が契約期間内に、事務局の指定する方法にて更新手続きを完了しなかった場合は、本契約は契約期間満了となります。

第4条（登録内容の変更）

1. 会員は、入会申込において、届け出た内容に変更があった場合には、会員自身が速やかに所定の変更手続きをするものとします。
2. 会員は、前項の変更を怠った場合に、事務局から通知が不到達となっても、通常到達すべき時に到達したとみなされることを承認します。

第5条（退会）

1. 会員が契約期間途中で退会を希望する場合には、事務局の指定する方法で届け出るものとし、会員が退会に伴って、事務局に対しては何らかの請求権を得ることはありません。また事務局は既に支払われた料金等の返還義務を負いません。
2. 会員が契約期間内に事務局の指定する方法にて更新手続きを完了しなかった場合は、本契約は契約期間満了となり自動退会となります。

第6条（会員資格の中断・取消）

会員が以下の項目に該当する場合、事務局は、事前に通知することなく、直ちに当該会員の会員資格を中断または取り消すことができるものとします。また、会員資格が取り消された場合、当該会員は事務局に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、事務局は既に支払われた料金等の返還義務を一切負いません。

- (1) 入会申し込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 第14条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
- (3) 料金等の支払い義務の履行遅延または不履行が1回でもあった場合。
- (4) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- (5) その他、本規約に違反した場合。
- (6) その他、会員として不適切と事務局が判断した場合。

第7条（会員番号及びお客様番号の管理）

1. 会員は、入会申し込み後、事務局が会員に付与する、会員番号及び当サイトへのログインID・パスワードは会員自身が責任を持って管理します。
2. 会員は、会員番号及びログインID・パスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等はできません。
3. 会員番号及びログインID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員自身が負うものとし、事務局は一切責任を負いません。
4. 会員は、会員番号及びお客様番号が盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、ただちに事務局にその旨を連絡するとともに、事務局からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第8条（会員情報の利用）

会員が入会申込を行った際に、知り得た情報、または会員が本サービスを利用する過程において、事務局が知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合を除き、事務局はこれらの情報処理を処理又は開示しないものとします。

- (1) 会員が限定個人情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合。

- (2) 事務局が本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報（会員の個人が特定できない情報群）を開示する場合。
- (3) 法令により開示が求められた場合。

第9条（本規約の範囲及び変更）

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、すべての会員に適用されます。
第1条、第2条で規定する入会契約の成立と同時に、会員には誠実に本規約を遵守する責務が発生します。
2. 事務局が規定を追加する場合があります。
3. 事務局は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとし、この場合事務局は会員に対して変更後の規約を通知するものとします。

第10条（通知及び同意の方法）

1. 事務局から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、電子メールまたはホームページ上の一般掲示またはその他事務局が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信したことを持って会員への通知が完了したものとします。
3. 第1項の通知が、ホームページ上の一般掲示で行われる場合、閲覧することが可能となった時を持って会員への通知が完了したものとします。

第11条（提供するサービス）

会員は以下のサービスがご利用になれます。ただし、日本国内、日本語での提供となります。入会案内など当サイト内に別途提供するサービスの記載がある場合は、当サイト内の記載の定めを優先して有効とします。

1. 事務局が発行する郵送物の授与
2. 事務局が主催する有料または無料イベントへの参加及び会員限定のグッズ購入。
ただし、以下に該当する項目がある場合は参加及び購入ができない場合があります。
 - (1) 募集を上回る参加希望があり、抽選または先着となる場合。
 - (2) 第14条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
 - (3) 転売・2次使用目的で購入の場合。
 - (4) プロモーターに協力が得られない場合。
3. 試合チケットイベントなどの優先受付申し込みに関しましては、現在海外での試合が多い為チケット販売に関しては取り扱いがございません。また、国内の試合に関しましてはプロモーター等と協議の上取り扱いをさせていただきます。その際は、当サイト

にて情報を共有しますので楽しみにお待ちしております。

4. メールマガジン等による情報の授与

第12条（サービス内容の変更について）

事務局が必要と判断した場合は、会員に通知することなく、いつでも本サービス内容を追加、変更、停止または中止することができるものとします。この場合、会員に対しては一切責任を負わないものとします。

第13条（会費）

会員は入会時に入会金・会費をお支払いいただく必要があります。また、会員資格を更新する場合は、事務局の指定する期限内に次期会費をお支払いいただく必要があります。但し、入会案内等当サイト内に別途期限の記載がある場合は、当記載の定めを優先して有効とします。

第14条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 他の会員、第三者、もしくは事務局の著作権、又はその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。
 - (2) 他の会員、第三者、もしくは事務局の財産、又はプライバシーを侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。
 - (3) 上記 (1) (2) の他、他の会員、第三者もしくは事務局に不利益又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為。
 - (4) 他の会員、第三者もしくは事務局を誹謗中傷する行為。
 - (5) 公序良俗に反する行為、又はその恐れのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員または第三者に提供する行為。
 - (6) 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはその恐れのある行為。
 - (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動、またはこれに関する行為。
 - (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
 - (9) 事務局の承諾なく、本サービスを通じて、または本サービスに関連して、転売、2次使用など営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
 - (10) 会員番号及びお客様番号を不正に使用する行為。
 - (11) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (12) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (13) その他、事務局が不適切と判断する行為。
2. 前項に該当する会員の行為によって事務局及び第三者に損害が生じた場合、会員資格を

喪失した後であっても、会員はすべての法的責任を負う者とし、事務局に迷惑をかけるものとしません。

第 15 条（所有権）

本サービスを構成するすべてのコンテンツ（ウェブサイト、会報、会員特典、送信メールの内容など）商標・商号は、事務局に帰属するものとしません。

第 16 条（著作権）

1. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても会員自身又は第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなるコンテンツについて、使用、公開することはできないものとしません。
2. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、事務局をいかなる場合においても免責し、事務局に損害を与えないものとしません。

第 17 条（サービスの中止・中断）

事務局は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止、中断できるものとしません。

- (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、天災地変、火災、停電、その他の非常事態により本サービスの提供が通常通りできなくなった場合。
- (2) その他事務局が、本サービスの運営場、一時的な中断が必要と判断した場合。
 1. 事務局は、前項の規定により本サービスの運営を中止、中断するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとしません。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
 2. 事務局は、本サービスの中止中断等の発生により、会員または第三者が被ったいかなる損害について理由を問わず、一切の責任を負わないものとしません。

第 18 条（免責事項）

1. 事務局は、本サービス内容及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、晝田瑞希公式ファンクラブ「MIMI FAMILIA」の名で提供するものを除き、その安全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとしません。
2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流出もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生したユーザー又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、事務局は一切の責任を負わないものとしません。
3. 選手の活動状況その他の事情によりファンクラブの運営を継続しがたいと判断した場

合には、ファンクラブの全部または一部を解散するものとします。

4. 前項の場合、当社は会員に対し支払い済みの入会金、年会費の返還は行わないものとします。

第 19 条（管轄裁判所）

1. 本サービスに関連して、会員と事務局との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意を持って協議するものとします。
2. 協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所第一審の専属管轄裁判所とします。